

平成27年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	就労継続支援 B 型事業家賃補助金				
所管課名	福祉支援課		課長名	大矢 さよ子	
事業の目的と実施内容					
目的	障害者総合支援法に規定される就労継続支援 B 型事業所である「あいかわ工房」に対し、家賃の一部を補助することにより、事業所の運営の安定化を図り障がい者の日中活動や就労の場の確保及び事業の充実を図る。				
内容・方法	家賃（管理費、食費、共益費、消費税等を除く。）月額が 10 万円までは全額、10 万円を超える場合は、超える額の 2 分の 1 を加えた額（上限 12 万円）の補助金を前期・後期の 2 回で交付する。				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	現状維持	1 次	縮小	2 次	縮小
今後の方向性に係る意見等（最終）			町の最終方針		
障がい者の日中活動の場を提供する事業所であり、運営の安定が図られるまでの間、家賃補助を行うことの妥当性は理解できるが、繰越金の発生状況等に鑑み、ヒアリング等により自立が可能であると判断できれば、補助の縮小を図っていくべき。			所管課の方向性のとおり、事業者の運営状況等を把握した上で段階的な補助金の縮小に向けて事業者と協議し、可能であれば平成 28 年度から縮小する。		
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名	時期（期限）	具体的な改善等の内容			
事業所とのヒアリング	H27.9	当該事業所の事業実施状況の聴取を勘案したうえで縮小について調整する。			
事業所との調整	H27.10	縮小案を提示し協議する。			
予算要求	H27.12	改善内容に合わせた予算要求を行う。			
要綱改正	H28.2	改善内容に合わせた要綱改正を行う。			
町民周知	H28.3	制度改正について H P 等で周知を行う。			
新制度実施	H28.4	新たな制度を開始する。			
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 (H27)	H28	H29
利用者件数		件	319	320	325
目標とする成果の設定理由	事業所の利用件数は運営費収入の増加につながり、事業の安定が図られたことの指標となる。				
4 経費等の見込み					
			H27	H28	H29
事業費（予算） 単位：千円			144	120	96
概算職員数 単位：人			0.010	0.010	0.010

5 改善等工程表

[illegible]